

(様式 1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	8	事業名	海岸通地区震災復興市街地再開発事業	事業番号	D-16-1
交付団体	塩竈市	事業実施主体 (直接/間接)	塩竈市 (直接)		
総交付対象事業費	1,738,290 (千円)	全体事業費		2,474,174 (千円)	
事業概要					
<p>JR本塩釜駅周辺地区の中で、既存の中心商店街である海岸通地区において、今次津波及び地震により多くの店舗等が被災したため、震災復興市街地再開発事業により既存店舗の再建を図るとともに、JR本塩釜駅周辺地区の防災性及び利便性の強化を図り、集客力の向上に資することにより中心市街地の活性化を推進する。</p> <p>当該事業は、塩竈市震災復興計画において、津波被害を受けた「沿岸地区の復興イメージ」の「本塩釜駅周辺地区」(p34)の復興事業として位置づけている。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度～平成 29 年度&gt;</p> <p>市街地再開発事業に係る調査設計計画の作成、用地取得及び補償の実施、土地整備、公共施設整備、施設建築物の工事等を実施する。</p> <p>平成 28 年度については、公共施設整備及び施設建築物の工事を行ない、平成 29 年度の竣工を目指す。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>海岸に近接する本塩釜駅周辺地区では、津波及び地震により全壊 23 戸、大規模半壊 195 戸、半壊 54 戸と甚大な被害を受け、特に海岸通地区の商店街では、数多くの店舗が被災し、店舗としての再建や商店街としての再建が困難な状況が続いている。</p> <p>被災し解体が進められている市営立体駐車場が立地していた JR 仙石線に接するエリアと、飲食店を含む老朽化した小規模な店舗が密集したエリアが、津波及び地震による著しい被害を受けていることから、個々の再建ではなく、共同化を図ることによる商業拠点性の確保と防災性の向上を図ることが求められる地区となっている。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<ul style="list-style-type: none"><li>JR 本塩釜駅は駅舎が被災したため、JR 東日本により災害復旧工事が進められている。</li><li>当該地区に係る国道 45 号では、電線共同溝復興道路整備事業が進められている。</li></ul>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	56	事業名	清水沢地区災害公営住宅整備事業	事業番号	D-4-9
交付団体	塩竈市		事業実施主体 (直接/間接)	塩竈市 (直接)	
総交付対象事業費	6,342,315 (千円)		全体事業費	6,342,315 (千円)	
事業概要					
<p>今次津波及び地震により住宅を失った被災者のうち、仮設住宅期間満了後、住宅の自力再建が困難な市民を対象として、低廉な家賃で入居でき、安心して住み続けられる災害公営住宅を市内の高台地域に位置する清水沢地区に 170 戸整備する。</p> <p>「塩竈市震災復興計画」 P13 「6. 復興基本計画」(1) 住まいと暮らしの再建 ①安全に暮らせる住宅の再建 ■復興の方向性 3. 災害公営住宅などによって住宅再建を支援します。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・測量、地盤調査、基本検討</li></ul> <p>&lt;平成 26 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・基本設計、用地買収、宅地造成工事、</li><li>・UR 都市機構へ要請、実施設計</li></ul> <p>&lt;平成 27 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・建築工事</li><li>・UR 都市機構から東工区 31 戸財産取得 (買取・譲渡)</li></ul> <p>&lt;平成 28 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・建築工事</li><li>・UR 都市機構から西工区 139 戸財産取得 (買取・譲渡)</li></ul>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>今次津波及び地震により甚大な被害を受けた塩竈市では、住宅が流出もしくは全壊した被災者等のため応急仮設住宅が 206 戸 (本土 158 戸、浦戸地区 48 戸) 建設され、当面の住まいの確保が図られた。</p> <p>仮設住宅の入居者には高齢者が多く含まれ、仮設住宅期間満了後、自力での住宅再建が困難な被災者が多く想定されることから、これら被災者への住宅確保の必要性に迫られている。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	67	事業名	錦町東地区災害公営住宅整備事業	事業番号	D-4-10
交付団体	塩竈市	事業実施主体 (直接/間接)	塩竈市 (直接)		
総交付対象事業費	2,598,724 (千円)	全体事業費	2,598,724 (千円)		
事業概要					
<p>今次津波及び地震により住宅を失った被災者のうち、仮設住宅期間満了後、住宅の自力再建が困難な市民を対象として、低廉な家賃で入居でき、安心して住み続けられる災害公営住宅を市内の高台地域に位置する錦町地区に 70 戸整備する。</p> <p>「塩竈市震災復興計画」 P13 「6. 復興基本計画」(1) 住まいと暮らしの再建 ①安全に暮らせる住宅の再建 ■復興の方向性 3. 災害公営住宅などによって住宅再建を支援します。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 26 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 測量、地盤調査</li><li>・ 基本設計、用地買収、宅地造成工事、</li><li>・ UR 都市機構へ要請、実施設計</li></ul> <p>&lt;平成 27 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 宅地造成工事</li><li>・ 建築工事</li></ul> <p>&lt;平成 28 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 建築工事</li><li>・ UR 都市機構から全 70 戸財産取得 (買取・譲渡)</li></ul>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>今次津波及び地震により甚大な被害を受けた塩竈市では、住宅が流出もしくは全壊した被災者等のため応急仮設住宅が 206 戸 (本土 158 戸、浦戸地区 48 戸) 建設され、当面の住まいの確保が図られた。</p> <p>仮設住宅の入居者には高齢者が多く含まれ、仮設住宅期間満了後、自力での住宅再建が困難な被災者が多く想定されることから、これら被災者への住宅確保の必要性に迫られている。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票 ※事業間流用第 13 回申請対象外

平成 27 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	23	事業名	桂島地区災害公営住宅整備事業	事業番号	D-4-4
交付団体	塩竈市	事業実施主体 (直接/間接)	塩竈市 (直接)		
総交付対象事業費	584,800 (千円)	全体事業費	540,765 (千円)		
事業概要					
<p>今次津波により居宅を失い、自力再建が困難な被災者を対象に公営住宅の整備を行う。なお、整備場所選定にあたっては、被災者の意見や入居者の安全性を踏まえ、集落に隣接した高台移転を行う。また、高齢化率が高い地区であることを考慮し、高齢者に配慮した住宅を整備するなど良好な居住環境の確保と防災機能の向上を図る。</p> <p>当該事業は、塩竈市震災復興計画において、「グループホーム的な集合住宅によるコンパクトな居住地形成」、「安心して住み続けられる生活環境の形成」といった復興の方向性 (P37) に即し実施する。また、「浦戸地区の復興イメージ」 (P39) における復興事業として位置付ける。</p> <p>平成 26 年 9 月 29 日事業間流用。 (今回の事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 9 月 30 日)</p> <p>桂島地区災害公営住宅整備事業は、平成 26 年度に 8 戸を UR 都市機構から買取り済みで、平成 27 年度に 5 戸を買取る計画であるが、13,999 千円 (国費: 12,249 千円) の事業費の不足額が見込まれるため、D-4-5 野々島地区災害公営住宅整備事業から、不足額相当の 13,999 千円 (国費: 12,249 千円) を流用。</p> <p>これにより全体事業費は、526,766 千円 (国費: 460,921 千円) から 540,765 千円 (国費: 473,170 千円) に増額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・用地取得、基本・実施設計、造成工事</li></ul> <p>&lt;平成 26 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・造成工事、災害公営住宅 1 期 8 戸建築工事</li><li>・UR 都市機構から 1 期 8 戸財産取得 (買取・譲渡)</li></ul> <p>&lt;平成 27 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・2 期 5 戸建築工事、環境整備</li><li>・UR 都市機構から 2 期 5 戸財産取得 (買取・譲渡)</li></ul>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>今次津波及び地震により甚大な被害を受けた塩竈市では、住宅が流出もしくは全壊した被災者等のため応急仮設住宅が 206 戸 (本土 158 戸、浦戸地区 48 戸) 建設され、当面の住まいの確保が図られた。</p> <p>仮設住宅の入居者には高齢者が多く含まれ、仮設住宅期間満了後、自力での住宅再建が困難な被災者が多く想定されることから、これら被災者への住宅確保の必要性に迫られている。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票 ※事業間流用第 13 回申請対象外

平成 27 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	24	事業名	野々島地区災害公営住宅整備事業		事業番号	D-4-5
交付団体		塩竈市	事業実施主体 (直接/間接)		塩竈市 (直接)	
総交付対象事業費		592,693 (千円)	全体事業費		548,057 (千円)	
事業概要						
<p>今次津波により居宅を失い、自力再建が困難な被災者を対象に公営住宅の整備を行う。なお、整備場所選定にあたっては、被災者の意見や入居者の利便性、高齢化率が高い地区であることを踏まえ、現集落地内のうち被害が小さかった箇所を選定したうえで、宅地盤の嵩上げ等による安全性に配慮した計画とする。また、高齢者に配慮した住宅等を整備するなど良好な居住環境の確保と防災機能の向上を図る。</p> <p>当該事業は、塩竈市震災復興計画において、「グループホーム的な集合住宅によるコンパクトな居住地形成」、「安心して住み続けられる生活環境の形成」といった復興の方向性 (P37) に即し実施する。また、「浦戸地区の復興イメージ」 (P39) における復興事業として位置付ける。</p> <p>平成 26 年 9 月 29 日事業間流用。 (今回の事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 9 月 30 日)</p> <p>野々島地区災害公営住宅整備事業は、平成 26 年度に全 15 戸を UR 都市機構から買取り済みで、平成 27 年度に敷地内環境整備を行う計画であるが、72,717 千円 (国費: 63,627 千円) の事業費の残額が見込まれる。</p> <p>そのうち D-4-4 桂島地区災害公営住宅整備事業へ 13,999 千円 (国費: 12,249 千円)、D-4-7 朴島地区災害公営住宅整備事業へ 58,718 千円 (国費: 51,378 千円) 流用。</p> <p>これにより事業計画額は、620,774 千円 (国費: 543,177 千円) から 548,057 千円 (国費: 479,550 千円) に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>						
当面の事業概要						
<p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・用地取得、基本・実施設計、造成工事</li></ul> <p>&lt;平成 26 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・造成工事、災害公営住宅 15 戸建築工事</li><li>・UR 都市機構から全 15 戸財産取得 (買取・譲渡)</li></ul> <p>&lt;平成 27 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・環境整備</li></ul>						
東日本大震災の被害との関係						
<p>今次津波及び地震により甚大な被害を受けた塩竈市では、住宅が流出もしくは全壊した被災者等のため応急仮設住宅が 206 戸 (本土 158 戸、浦戸地区 48 戸) 建設され、当面の住まいの確保が図られた。</p> <p>仮設住宅の入居者には高齢者が多く含まれ、仮設住宅期間満了後、自力での住宅再建が困難な被災者が多く想定されることから、これら被災者への住宅確保の必要性に迫られている。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票 ※事業間流用第 13 回申請対象外

平成 27 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	25	事業名	寒風沢地区災害公営住宅整備事業	事業番号	D-4-6
交付団体	塩竈市	事業実施主体 (直接/間接)	塩竈市 (直接)		
総交付対象事業費	426,628 (千円)	全体事業費	431,842 (千円)		
事業概要					
<p>今次津波により居宅を失い、自力再建が困難な被災者を対象に公営住宅の整備を行う。なお、整備場所選定にあたっては、被災者の意見や入居者の安全性を踏まえ、集落背後に高台移転を行う。また、高齢化率が高い地区であることを考慮し、高齢者に配慮した住宅等を整備するなど良好な居住環境の確保と防災機能の向上を図る。</p> <p>当該事業は、塩竈市震災復興計画において、「グループホーム的な集合住宅によるコンパクトな居住地形成」、「安心して住み続けられる生活環境の形成」といった復興の方向性 (P37) に即し実施する。また、「浦戸地区の復興イメージ」 (P39) における復興事業として位置付ける。</p> <p>平成 26 年 9 月 29 日事業間流用。</p> <p>(今回の事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 9 月 30 日)</p> <p>寒風沢地区災害公営住宅整備事業は、平成 27 年度に UR 都市機構から 11 戸を買取る計画であるが、23,182 千円 (国費: 20,287 千円) の事業費の残額が見込まれる。</p> <p>そのうち D-4-7 朴島地区災害公営住宅整備事業へ 15,379 千円 (国費: 13,456 千円) 流用。</p> <p>これにより事業計画額は、447,221 千円 (国費: 391,317 千円) から 431,842 千円 (国費: 377,861 千円) に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・用地取得、基本設計、造成工事</li></ul> <p>&lt;平成 26 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・造成工事、災害公営住宅 11 戸建築工事</li></ul> <p>&lt;平成 27 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・UR 都市機構から全 11 戸財産取得 (買取・譲渡)、環境整備</li></ul>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>今次津波及び地震により甚大な被害を受けた塩竈市では、住宅が流出もしくは全壊した被災者等のため応急仮設住宅が 206 戸 (本土 158 戸、浦戸地区 48 戸) 建設され、当面の住まいの確保が図られた。</p> <p>仮設住宅の入居者には高齢者が多く含まれ、仮設住宅期間満了後、自力での住宅再建が困難な被災者が多く想定されることから、これら被災者への住宅確保の必要性に迫られている。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票 ※事業間流用第 13 回申請対象外

平成 27 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	42	事業名	朴島地区災害公営住宅整備事業	事業番号	D-4-7
交付団体	塩竈市	事業実施主体 (直接/間接)	塩竈市 (直接)		
総交付対象事業費	206,488 (千円)	全体事業費	289,945 (千円)		
事業概要					
<p>今次津波により居宅を失い、自力再建が困難な被災者を対象に公営住宅の整備を行う。なお、整備場所選定にあたっては、被災者の意見や入居者の安全性を踏まえ、現集落内に所要の地盤高を形成し移転を行う。また、高齢化率が高い地区であることを考慮し、高齢者に配慮した住宅を整備するなど良好な居住環境の確保と防災機能の向上を図る。</p> <p>当該事業は、塩竈市震災復興計画において、「グループホーム的な集合住宅によるコンパクトな居住地形成」、「安心して住み続けられる生活環境の形成」といった復興の方向性 (P37) に即し実施する。また、「浦戸地区の復興イメージ」 (P39) における復興事業として位置付ける。</p> <p>平成 26 年 9 月 29 日事業間流用。</p> <p>(今回の事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 9 月 30 日)</p> <p>朴島地区災害公営住宅整備事業は、平成 27 年度に UR 都市機構から 5 戸を買取る計画であるが、74,097 千円 (国費: 64,834 千円)、の事業費の不足額が見込まれるため、D-4-5 野々島地区災害公営住宅整備事業から、58,718 千円 (国費: 51,378 千円)、D-4-6 寒風沢地区災害公営住宅整備事業から、15,379 千円 (国費: 13,456 千円) を流用。</p> <p>これにより全体事業費は、215,848 千円 (国費: 188,867 千円) から 289,945 千円 (国費: 253,701 千円) に増額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・用地取得、基本設計</li></ul> <p>&lt;平成 26 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・造成工事、災害公営住宅 5 戸建築工事</li></ul> <p>&lt;平成 27 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・UR 都市機構から全 5 戸財産取得 (買取・譲渡)、環境整備</li></ul>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>今次津波及び地震により甚大な被害を受けた塩竈市では、住宅が流出もしくは全壊した被災者等のため応急仮設住宅が 206 戸 (本土 158 戸、浦戸地区 48 戸) 建設され、当面の住まいの確保が図られた。</p> <p>仮設住宅の入居者には高齢者が多く含まれ、仮設住宅期間満了後、自力での住宅再建が困難な被災者が多く想定されることから、これら被災者への住宅確保の必要性に迫られている。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票 \* 事業間流用第 13 回申請対象外

平成 27 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	50	事業名	越の浦地区下水道事業		事業番号	D-21-2
交付団体		塩竈市	事業実施主体 (直接/間接)		塩竈市 (直接)	
総交付対象事業費		3,972,200 (千円)	全体事業費		3,873,158 (千円)	
事業概要						
<p>(越の浦雨水ポンプ場整備事業)</p> <p>・ 今次津波の浸水(道路冠水)対策として、下水道施設を整備することにより、内水排除機能を強化すると共に、復興に向けた居住環境の向上を図る。</p> <p>H23~H24 (効果促進事業) … 測量調査、地質調査、基本設計、詳細設計 H25~H27 … 下水道工事(ポンプ場…整備排水量 8.5m<sup>3</sup>/s、管渠…φ1,800mm, □2,200mm×1,800mm L=231m)、付帯工 (電気設備(自家発電)1箇所)</p> <p>「塩竈市震災復興計画 P21」 (2) 安全な地域づくり ②公共施設の早期復旧と震災対応力の強化、整備促進</p> <p>■復興の方向性</p> <p>2. 道路や公園を嵩上げするなど、防災の視点を入れた機能強化や下水道施設等の浸水対応力を強化します。さらに、病院、上下水道施設の耐震化や更新を推進します。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 9 月 30 日)</p> <p>越の浦地区下水道事業は、越の浦雨水ポンプ場の土木建築工事、機械設備工事及び電気設備工事の入札が終了し、請負差金が生じた事から、工事費の額が 99,042 千円(国費 74,281 千円)減額したため、D-21-4 港町二丁目地区下水道事業へ 99,042 千円(国費 74,281 千円)を流用。これにより、全体事業費は 3,972,200 千円(2,979,150 千円)から 3,873,158 千円(国費 2,904,869 千円)に減額。</p>						
当面の事業概要						
<p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <p>ポンプ場及び管渠工工事一括発注・ポンプ場工事着手</p> <p>&lt;平成 26 年度&gt;</p> <p>ポンプ場工事等</p> <p>&lt;平成 27 年度&gt;</p> <p>ポンプ場及び管渠工工事</p>						
東日本大震災の被害との関係						
<p>東北地方太平洋沖地震による地盤沈下及び津波の浸水により、越の浦地区では甚大な被害を受け、本市の動脈路線である国道 45 号が冠水し約 1 週間通行止めとなるなど、避難活動や産業活動に大きく支障をきたした。</p> <p>現在でも降雨による浸水被害が頻繁に生じており、当該施設を整備することにより、排水機能を強化し、道路冠水の早期解消が求められている。</p> <p>(H23.9.21 台風 15 号により約 20 戸浸水、国道約 2 日間通行止め)</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	



(様式 1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票 \* 事業間流用第 13 回申請対象外  
平成 27 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	52	事業名	港町二丁目地区下水道事業	事業番号	D-21-4
交付団体		塩竈市	事業実施主体 (直接/間接)	塩竈市 (直接)	
総交付対象事業費		4, 714, 322 (千円)	全体事業費	4, 813, 364 (千円)	
事業概要					
<p>(中央第二ポンプ場整備事業)</p> <p>・ 今次津波の浸水(道路冠水)対策として、下水道施設を整備することにより、内水排除機能を強化すると共に、復興に向けた居住環境の向上を図る。</p> <p>H23~H24 (効果促進事業) … 測量調査、地質調査、基本設計、詳細設計</p> <p>H25~H27 … 下水道工事(ポンプ場…計画排水量 1.3m<sup>3</sup>/s、中央第 2 貯留管 (φ3,000mm、L=1,340m、計画貯留量 V=9,470m<sup>3</sup>、付帯工(電気設備(自家発電)工事 2 箇所)、用地買収 A=約 3,500 m<sup>2</sup>)</p> <p>「塩竈市震災復興計画」</p> <p>P 2 1 「6. 復興基本計画」(2) 安全な地域づくり ②公共施設の早期復旧と震災対応力の強化、整備促進</p> <p>■復興の方向性</p> <p>2. 道路や公園を嵩上げするなど、防災の視点を入れた機能強化や下水道施設等の浸水対応力を強化します。さらに、病院、上下水道施設の耐震化や更新を推進します。</p> <p>P 3 2 「7. 沿岸地区の復興イメージ」(1) 港町地区</p> <p>■復興の方向性</p> <p>住宅再建に際して、道路や周辺地区の嵩上げなどの面的整備を推進するとともに周辺道路の冠水解消を図るなど居住性・防災性を向上させ、居住環境を早期に復旧します。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 9 月 30 日)</p> <p>建設関係物価の上昇に伴う事業費の高騰により工事費が増額となったため、D-21-2 越の浦地区下水道事業より、99,042 千円(国費 74,281 千円)を流用。これにより、全体事業費は 4,714,322 千円(3,535,741 千円)から 4,813,364 千円(国費 3,610,022 千円)に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <p>ポンプ場工事、貯留管工事発注、各工事着手</p> <p>&lt;平成 26 年度&gt;</p> <p>ポンプ場工事・貯留管工事</p> <p>&lt;平成 27 年度&gt;</p> <p>ポンプ場工事・貯留管工事・用地買収等</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>沿岸の市街地を埋立てによって形成してきた本市では、震災による津波と地震によって地盤沈下が生じている。特に不等沈下によって周囲の地区よりも沈下が著しかった港町地区には塩釜湾南側の津波が一気に流入し、地区前面にある仙台塩釜港塩釜港区や松島観光の観光船乗り場等から流出した車両を地区内に押し込むなどによって、建物被害は全壊率 35%、半壊以上の被災率 75%となるなど、甚大な被害をもたらした。大量の流出車両の撤去に相当数の時間を要したため、市内で最後の犠牲者が流出車両から発見されたのも港町地区である。</p> <p>また、港町をはじめ、尾島町・新富町地区等でも、東北地方太平洋沖地震による地盤沈下及び津波の浸水により甚大な被害となり、国道 45 号線が冠水し約 1 週間通行止めとなった。</p> <p>現在でも、降雨による浸水被害が頻繁に生じており、当該施設を整備することによって内水排除機能の強化を図り、復興に向けた居住環境の向上と、今後、同規模の津波による浸水があった場合でも早期に排水することが可能となる。</p> <p>(H23.9.21 台風 15 号により約 400 戸浸水) ※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	